

戦災復興事業に着手



土地区画整理事業施行後の平塚市内(旧国道1号)の状況

昭和16（1941）年に始まった太平洋戦争で、日本の主要都市は破壊され、大きな被害を受けました。

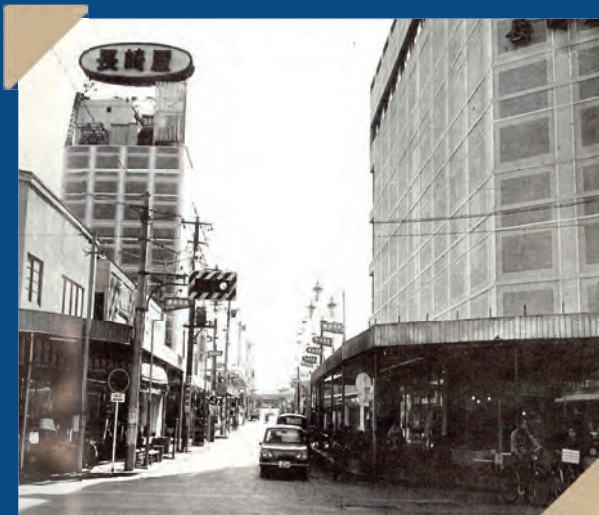
昭和21（1946）年に制定された特別都市計画法により、県内では横浜、川崎、平塚、小田原の各市が「戦災都市」の指定を受けました。

その後、戦災復興事業として土地区画整理事業などが進められ、これにより都市の骨格が形成されました。

写真は県施行による平塚市内の土地区画整理事業の様子です。



施行前の状況



施行後の状況(昭和42年1月)



かながわ「昭和100年」

つながる心、ともに未来へ